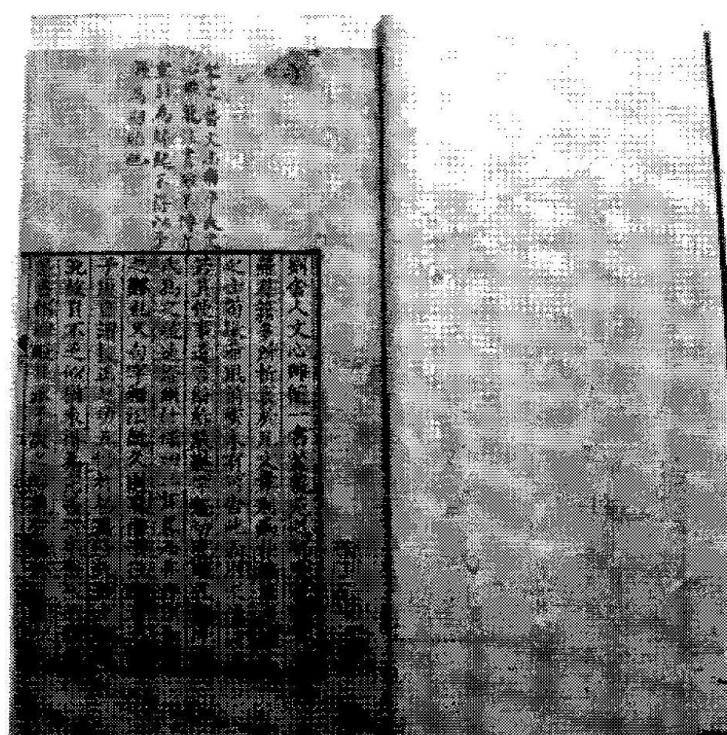


永青文庫藏『文心雕龍』紀昀評註本について

稻 畑 耕 一 郎

はじめに

東京の文京區日白臺の閑靜な高臺に立つ永青文庫は、舊熊本藩細川家傳來の古文書や美術品を數多く收藏する美術館としてよく知られている。この美術館で二〇一一年の初夏に「細川家の本棚から「中國古典籍の世界」」という展覽會が開催された。敦煌本『文選注』の他には、清版を中心としたものであつたが、そのなかに、天頭に端正な文字による朱筆の書き込みのある黃叔琳注『文心雕龍輯註』のあるのに目が止まつた。展覽では、卷頭の第一葉⁽¹⁾「圖一」が見開きで示されているだけであつたので、その後に永青文庫の許可を得て全卷を調査し、他のテキストと附き合わせる過程で、なかなか興味深い資料であることがわかつってきた。その調査結果をここに



圖一 永青文庫本『文心雕龍輯註』第一葉
(天頭の注は朱筆)

報告する。

天頭に朱筆で書き込まれていたのは、清の紀昀（一七三四年—一八〇五年）の評である。『四庫全書』の編纂に全精力を傾注した紀昀は、乾嘉の大學者の一人であるが、著作といえば、『閱微草堂筆記』以外にはほとんど知られていない。その中で、道光年間に廣州の兩廣節署から刊行された朱墨套印本の『文心雕龍』と、同時期にセットで出された『史通削繁』『蘇文忠公詩集』の三著の評注本には、紀昀の學問觀や文章觀が端的に示されていて、注目すべき著作である。⁽²⁾そこで、本稿では、永青文庫本に見える書き込みを紹介することを通して、紀昀評注本『文心雕龍』の出版の經緯をめぐる問題を考えることとする。

一、黃叔琳『文心雕龍輯註』の成書過程

まず、紀昀が評を書き込んだ原本である黃叔琳の『文心雕龍輯註』の成書の過程について記しておく。この書物は『四庫全書』に採録されたのを始めとして、紀昀の評はもとより、鈴木虎雄「黃叔琳本文心雕龍校勘記」、范文瀾『文心雕龍注』、楊明照『文心雕龍校注』、戸田浩曉「黃叔琳本文心雕龍校勘記補」などもみなここを起點としており、『文心雕龍』の注釋史

において重要な位置を占める著作となつてゐるからである。

黃叔琳（一六七四年—一七五六年）は、字を崑圃といい、號は金墩、晚年は守魁と號した。順天府大興縣（北京市大興區）の人。康熙三十年（辛未、一六九一年）、二十歳のときに探花で科舉に合格し、以來、康熙、雍正、乾隆の三朝で高官を歴任した。著述は『文心雕龍輯註』の他、『史通訓詁補』『顏氏家訓鈔』『硯北易鈔』『硯北雜錄』など少なからず、また藏書も多く、室名を「萬卷樓」といつたが、藏書目錄は後人（清・劉喜海）の手によつて『養素堂藏書目錄』一卷、『續目』一卷として編まれている。『文心雕龍輯註』『史通訓詁補』を始めとする著作の主要なものは家刻本（養素堂本）として刊刻された。門人の顧鎮による『黃侍郎公年譜』三卷（乾隆年間刊）があり、その生涯の概略を知ることができる。

今、この『黃侍郎公年譜』の記述に従つて『文心雕龍輯註』の成書の過程を拾い出してみると、およそ次のような次第であつた。

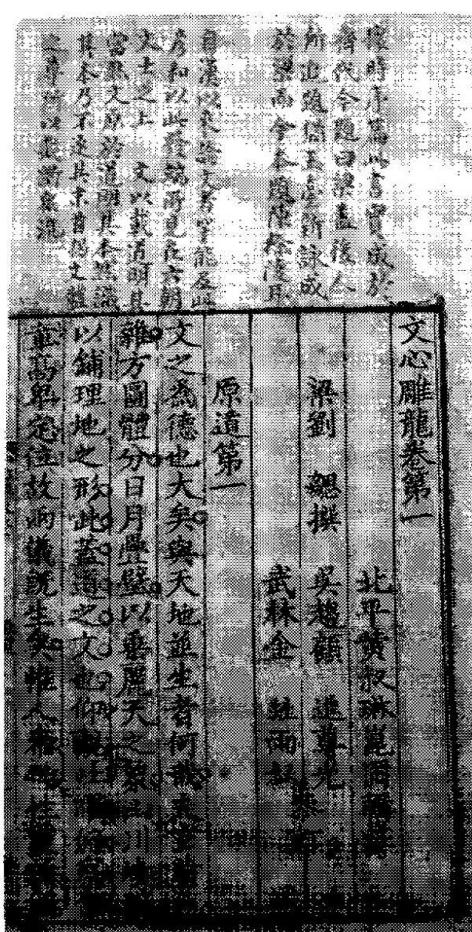
まず雍正九年辛亥（一七三一年）の條に「夏四月、文心雕龍輯註を纂す」とあり、この時點で一旦出來上がつたようであるが、その條には「吳趨の文學、顧尊光進來りて謁し、因りて與に共に纂訂す」と注記があり、作業はなお繼續されたよう

である。次に、乾隆二年丁巳（一七三七年）には「錢塘の孝廉金雨叔來たる」とあり、その注に「公、其の學問素より優れたるを知る。輯する所の文心雕龍註を出して、校定を爲さんことを屬す」とある。

そうした「纂訂」「校定」の仕事が完成したのが、乾隆三年戊午（一七三八年）秋のようで、「九月、文心雕龍輯註を刻す」とある。自序もこの時點で書かれ、その末尾には「時乾隆三年歲次戊午秋九月」とある。『文心雕龍輯註』の書名もこの時點でようやく定まつたもののようにある。従つて、これ以前のものは、出版はされていなかったとしても、『輯註』の「例言」第一條にいう「節鈔本」であつた可能性がある。⁽⁴⁾

ところが、『年譜』の同じ條にはさらに、この乾隆三年の「校定雕龍本」を友人の陳祖範（一六七六年—一七五四年）に見せて、改めて校定について議論していると、たまたまやつてきた姚陪謙（字は平山、一六九三年—一七六六年）がこれを見て上梓せんことを願い出た、とある。

養素堂本の卷一卷頭に「北平黃叔琳輯注、吳趨顧進尊光・武林金甡雨叔參訂」とあり⁽⁵⁾、「圖二」、姚陪謙（平山）の識語が「跋」として附けられているのも、こうした事情からである。姚陪謙の跋文によれば、黃叔琳の藩署に出向いた折、完成し



圖二 「永青文庫本」卷一第一葉

ていた書物を見せられ、校勘して上梓することを命じられたとある。⁽⁶⁾ この跋文は「乾隆六年辛酉（一七四一年）仲秋」に書かれているので、後世に廣く流通することになる、いわゆる「養素堂本」の『文心雕龍輯註』はこの時に刊行されたことになる。⁽⁷⁾

また、「例言」の末尾の第六條には「今元本に依りて十巻に分ち、註釋は毎篇の末を例とし、偶たま臆見有れば、上方に附す。」といい、さらに「其の注の得失を参考するは、則ち顧子尊光、金子雨叔、張子實甫、陳子亦韓、姚子平山、王子延之、張子今涪、及び諸同學之力多に居る」と記されている。⁽⁸⁾

養素堂版の『文心雕龍輯註』の注釋が主要部分は本文の後に置かれているものの、天頭にも注記が附けられていることを言うのである。その天頭部分の注は「參訂」の過程で附けられた可能性が高いことを示唆する。

このように『文心雕龍輯註』には、校勘段階で數多くの門弟の手が入つており、このことが注釋のどこまでが黃叔琳自身になるものか疑念の持たれる原因になつた。このテキストに基づいて「評」を書いた紀昀も、黃叔琳の序文の後に次のような言葉を書き附けている。

此の書の節本は、實に先生に出づるも、其の注及び評は、則ち先生の客某甲の爲す所なり。先生、時に山東布政使爲りて、案牘紛繁し、未だ徧閱するに暇あらず、遂に以て之を姚平山に付す。晩年之を悔ゆるも、及ぶ可からず、と。長山の聶松巖⁽⁹⁾云ふ。

此の注、先生の手に出でざること、舊人皆之を知る。然して或ひと以て盧紹弓に出づと爲すも、則ち未だ確からず。紹弓、先生の家に館するは、乾隆庚午辛未の間に在り。戊午の歲は方に京師に遊び、未だ山東に至らざるなり。⁽¹⁰⁾

前者は、紀昀がその技を高く評價した印人の聶際茂（字は松巖）の言葉を引き「客某甲」とい、また後者ではこれを「盧紹弓（文弨）」とする或説を紹介し、それは否定するもの、ともにこの書の成立についての世評は紀昀の耳に入つていたことが確認できる。それでも、紀昀はこの黃叔琳本によつて評註を書いた。

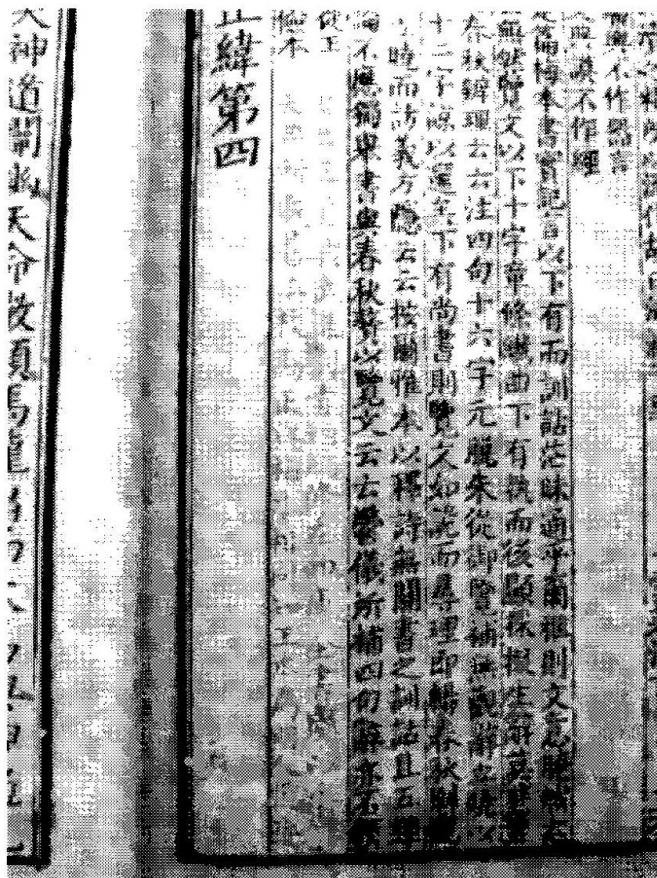
成書段階におけるこうした疑念はあつたものの、紀昀自身の評のみならず、その後の注釋や校注は近年に到るまでこれを底本として進められることになる。それは、完成された『文心雕龍輯註』が、元明以來はなはだ錯綜して傳わつて『文心雕龍』の本文をよく整理しており、底本とするに足るレベ



圖三 「永青文庫本」卷十末注記

ルに達していたからである。

紀昀がこの黃叔琳の『文心雕龍輯註』に評を書き加えたのは、紀昀がウルムチから呼び戻された直後、すなわち乾隆三十六年辛卯（一七七一年）のことであつた。『輯註』本の末尾に「乾隆辛卯八月初六日閱畢、曉嵐記」と書き記している。「圖三」しかし、この評註もその時に完結したわけではなく、その後、乾隆三十八年癸巳（一七七三年）二月に四庫全書館の總纂官に任せられた後にも、紀昀が手を加えていたことが、



圖四 「永青文庫本」卷第一「宗經」末注記

次の記述によつて確認できる。

癸巳三月、武進の劉青垣編修と、四庫全書處に在りて、永樂大典に載する所の舊本を以て校勘するに、正に梅本と同じ。王本の明人の臆改爲るを知る。⁽¹⁾「圖四」

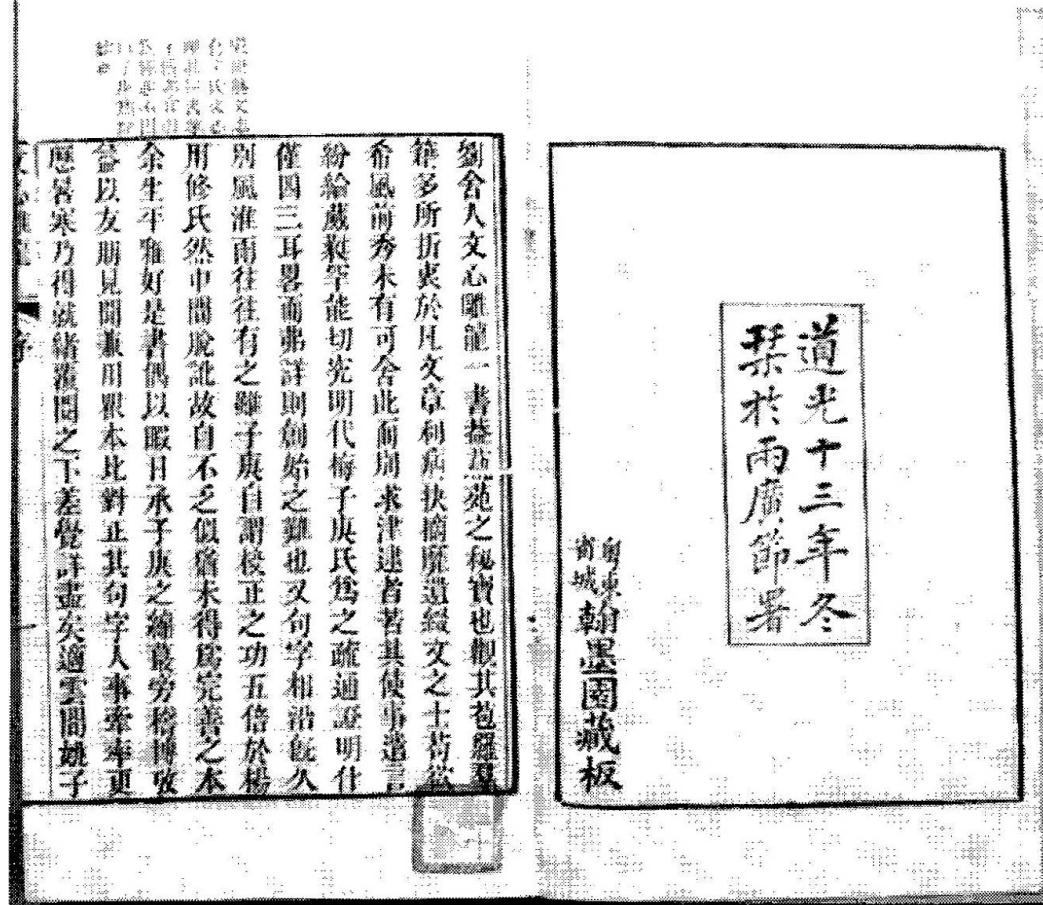
癸巳三月、永樂大典に收むる所の舊本を以て校勘するに、凡そ阮本の補ふ所、悉く之無し。然る後に其の眞に偽撰に出づるを知る。⁽²⁾

前者は卷一「宗經」末葉の注の後に見え、後者は卷八の末葉にみえる。この二則はともにたまたま「癸巳」（乾隆三十八年）の年の三月であるが、これによつて、「閱畢」と記した後にも、何度か筆を入れながら書かれたことが推測される。

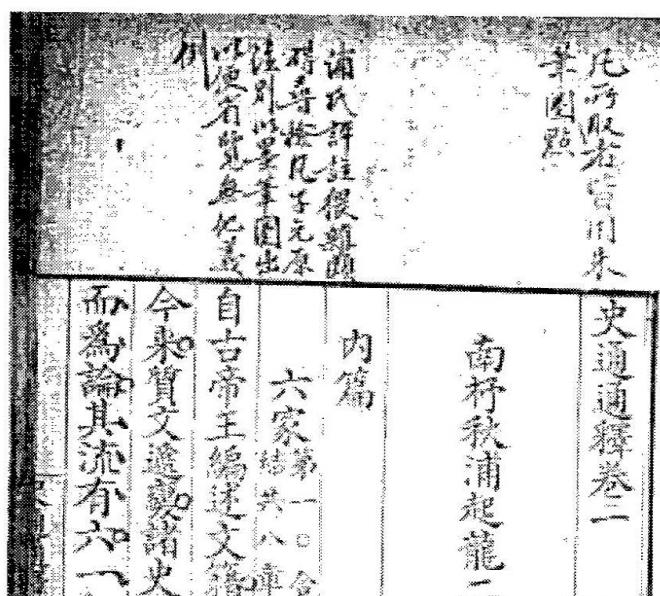
この紀昀の評註は生前には刊行されず、紀昀の没後二十八年を経た道光十三年（一八三三年）の冬になつてようやく上梓された。それが廣州の兩廣節署から朱墨套印本として出された黃叔琳輯註・紀昀評『文心雕龍』である。「圖五」黃叔琳の註は墨で、紀昀の評は朱で印刷されている。

二、紀昀評註の推敲

永青文庫藏『文心雕龍』紀昀評註本について（稻畑）



圖五 兩廣節署本『文心雕龍』(東京大學總合圖書館藏、鷗外文庫本)



圖六 『史通通釋』紀昀自筆評 (中國國家圖書館藏)

永青文庫所藏の『文心雕龍』は、養素堂藏版の黃叔琳『文心雕龍輯註』に朱筆で紀昀の評が書き込まれたものであり、これを紀昀の「自筆書入本」であるとするとすると先人の見解はあるが、以下に述べる幾つかの理由から、私はその可能性は相當に低いと考える。

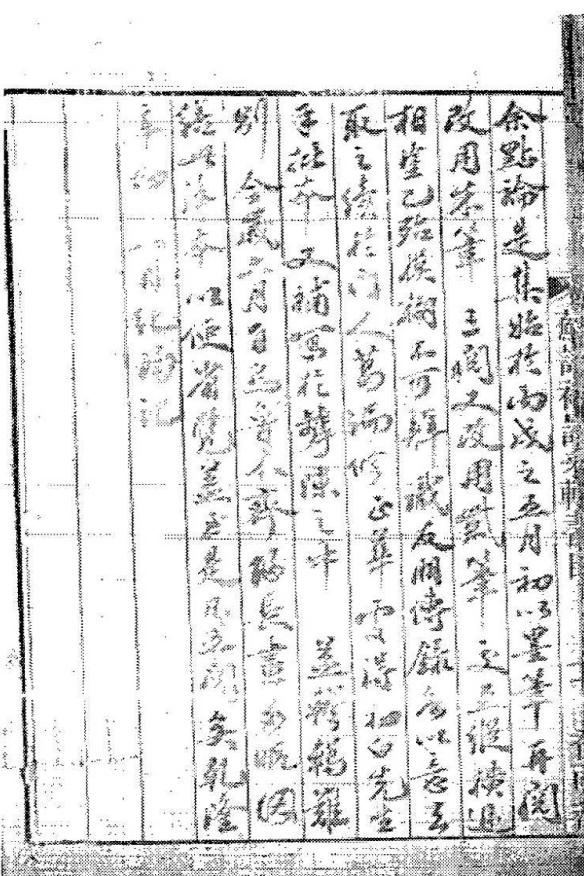
まず、永青文庫の『文心雕龍』の書き入れの筆跡と、紀昀自筆の手稿だと認められているテキストの筆跡とを可能な限り見比べてみるとかなりの相違が認められるからである。たとえば、ほぼ同時期に書かれた『史通通釋』の自筆の書き入れは、國家圖書館所蔵の浦起龍『史通通釋』のテキストの天頭に残されているが、そこに見える手跡は「圖六」のようなものであり、かなり違うと認めざ

るを得ない。⁽¹⁴⁾ この他にも、紀昀の手稿は、中國國家圖書館に所藏される『玉臺新詠』『東坡先生編年詩補注』『說文解字』『廬山記』、天津圖書館の『四庫全書總目稿本』、上海圖書館の『御製題明世子朱載堉譜』等に殘されており、それらを對照して見較べてみても、いずれもかなりの差異が認められる。⁽¹⁵⁾

そもそも、自筆の原稿にしては、永青文庫本の書き込みはあまりに整然としていて、ほとんど推敲の跡がないのも自然である。『東坡先生編年詩補注』に評點を書いたときには、紀昀は左のような次第であつたことを記している。【圖七】

余、是集に點論すること、丙戌（一七六六年）の五月に始む。初めは墨筆を以てし、再閱するに改めて朱筆を用ひ、三たび閲するに又た改めて紫筆を用ふ。交互に縦横し、遞ひに相ひ塗乙し、殆ど模糊たりて辨識す可からず。友朋傳へ錄し、各おの意を以つて之を去りまた取る。續いて門人葛編修正華の處に於て、初白（查慎行）先生の手批本を得たり。又た罅隙の中に補寫し、益ます謬轍して別ち難し。今歲六月、烏魯木齊自り歸り、長晝暇多く、因りて此の淨本を繕ひ、以て省覽に便ならしむ。蓋し是に至るに凡そ五閱なり。乾隆辛卯（一七七一年）八月。紀昀記す。⁽¹⁶⁾

其の書に注する者、凡そ數家、互に短長有り。浦氏の本最も後出爲り。軽しく舊文を改むるは、是れ其の短とする



圖七 『東坡先生編年詩補注』紀昀自筆序（中國國家圖書館藏）

これによれば、紀昀が查慎行の『東坡先生編年詩補注』（中國國家圖書館）に書き込んだ「點論」は、數年にわたり、その間に幾たびも筆を替えて完成させたものであつた。こうした執筆の態度は、『史記削繁』においても同じであつた。『史記削繁』の序に、紀昀は次のように述べる。【圖八】

所と雖も、詮釋は較り明備爲り。偶たま暇日を以て、其の本に即き、細かに評閱を加へ、以て兒輩に授く。取る所の者は、記すに朱筆を以し、其の紕繆なる者は、綠筆を以て之に點ず。其の冗漫なる者は、又た別に紫筆を以て之に點ず。二色に筆の點ずる所を除く外は、其の文を排比し、尙ほ皆相ひ屬す。因りて鈔して一帙と爲し、命じて史通削繁と曰ふ。……乾隆壬辰（一七七二年）人日、河間の紀昀書^{〔五〕}。

紀昀の評註本三種の執筆時期は、『文心雕龍』を書き上げた



圖八 『史通削繁』紀昀自筆序
(中國國家圖書館藏)

のが「乾隆辛卯（一七七一年）八月六日」（「閲畢」、その後に追記あり）、『蘇文忠公詩集』の序を書いたのが「乾隆辛卯（一七七年）八月」、『史通削繁』の序は「乾隆壬辰（一七七二年）人日」であり、三著はほぼ同時期に執筆されていることがわかる。このうち『文心雕龍』には前二著のような序文はないが、執筆推敲の情況はやはりほぼ同じではなかつたか。少なくとも、前二著の推敲の情況からして、まったく亂れがない永青文庫の『文心雕龍輯註』の書き入れを紀昀の自筆とするには大きな疑問が残る。

では、紀昀による「淨本」の可能性はあるだろうか。まず筆跡の點で問題があるばかりでなく、永青文庫本に殘る少數の修正部分は書き間違つたと思われる部分を切り取つて新たな紙を補つて、その上に書かれている。こうした淨書を、いかに『四庫全書』の總纂官となる前であつたとしても、紀昀自らが行つたとは考え難い。「閲畢」の後で書かれたに違ない追い書きの二條の朱筆の色に變化がないのも不自然きわまりない。

従つて、永青文庫本は、養素堂版の黃叔琳の『文心雕龍輯註』にいすれかの段階で紀昀とは別の人物によつて紀昀の評註が書き込まれたものであり、いわゆる「過錄本」の一種だと

判断するのが妥當であろう。養素堂版『文心雕龍輯註』に紀

次のようなものである。

昀の評を書寫したこの種の「過錄本」は、筆者の知る限りでも天津の南開大學圖書館善本室に二部收められており、永青文庫本が決して唯一無二のものではない。⁽¹⁸⁾ この時代、貴重な書物をこうして書き寫して傳えることは極く普通に行なわれていたことであつた。

では、永青文庫本は、どの段階での「過錄本」であつたのか。廣州の兩廣節署から朱墨套印本として刊行される以前の

ものか、それともそれが刊行された後に養素堂版に紀昀の評の朱字部分を筆寫したものであるのか。筆寫した人物は特定できるのか。その問題を次に考えてみたい。

三、永青文庫本の朱筆書き込みの注目點

永青文庫本の書き込みは、道光十三年（一八三三年）に廣州の兩廣節署から出された朱墨套印本（本稿では、これを「兩廣節署本」という）と基本的には同じである。同じであるにもかかわらず、わずかながらそれとは異なる部分があり、それらが書き入れの時期や人物を特定する手掛かりとなる。

その一つは、次の事例である。黃叔琳の養素堂版『文心雕龍輯註』には本文の前に「例言六條」があり、その第五條は、

升庵の批點は、但だ辭藻を標し、而して其の論文の大旨を略するのみ。今其の論文の大旨の處に於ては、提要鈎元に○○を用ふ。其の辭藻の纖穠新雋の處に於ては、或ひは全句、或ひは連字にゝゝを用ふ。其の名目を區別する處に於ては、△△を用ひ以つて精擇を志す。⁽¹⁹⁾

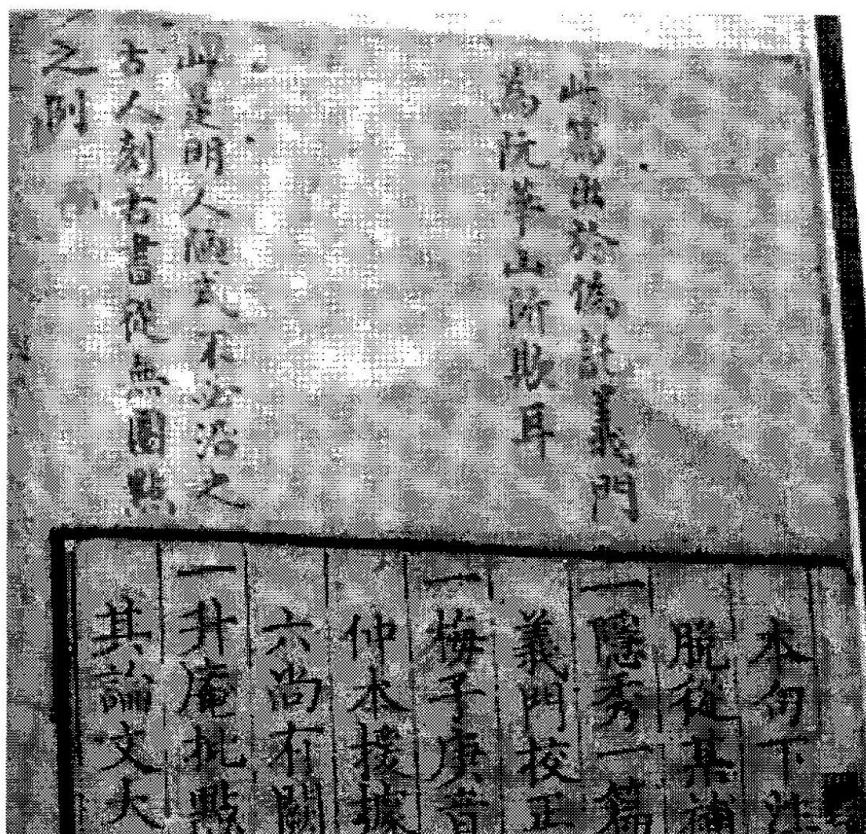
この「例言」の箇所の永青文庫本の天頭には次のような評が朱で書き込まれている。「圖九」これは、兩廣節署本には存在しない注記である。「圖十」

（此是明人陋式、不必沿之。古人刻古書、從無圈點之例。）
刪。

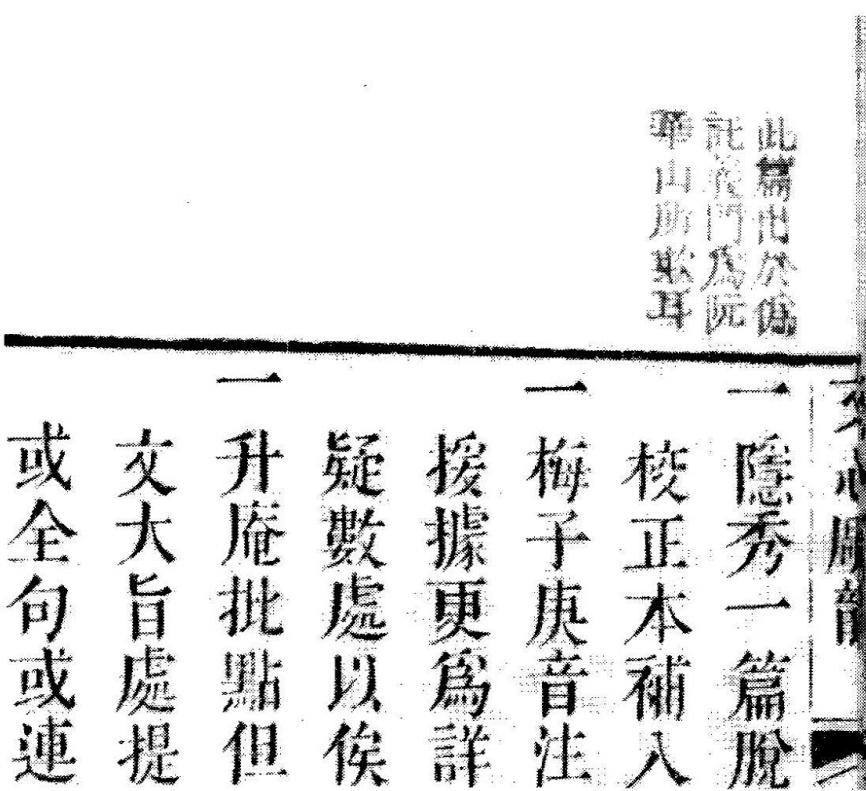
（此は是れ明人の陋式にして、必ずしも之には沿はず。古人の古書を刻するに、従りて圈點の例無し。）
刪る

黃叔琳の『輯註』本には、「例言」に言うように、全卷にわたって重要な文や字句にそれぞれの圈點が附されている。これは、黃叔琳が「例言」に言うところによれば、「讀

者一覽して其の要を得可し」ということにあつた。これに對し、この評は、○や△を用いて要所を示すことは明人の惡習であつて、従う必要のないことをいう。ところが、この評には、また別の淡い色の朱筆で上下兩端

⁽²⁰⁾

圖九 「永青文庫本」例言評



圖十 「兩廣節署本」例言評 (東京大學總合圖書館藏)

に「（カギ括弧）が加えられ、その下に「刪」と記されている。つまり、この評は一旦は書き込まれたが、削除せよという指示である。「」と「刪」の朱筆の色は注の文とは異なつているばかりでなく、筆遣いも異なつており、別の機會に、お

そらくは評を書寫した人物とは別の人によつて書き込まれたものと判断される。實際に、紀昀評の朱墨套印本でも「明人陋式」とされた圈點は残されているので、「刪」という指示が守られたことになる。もしこの評の通りであつたとすると、本文と矛盾することになつたはずである。それを避けるための指示であることは明らかである。

なぜ、「刪」という指示は

守られたのか。

そもそも、この天頭に書き込まれた評は

誰の文で、また

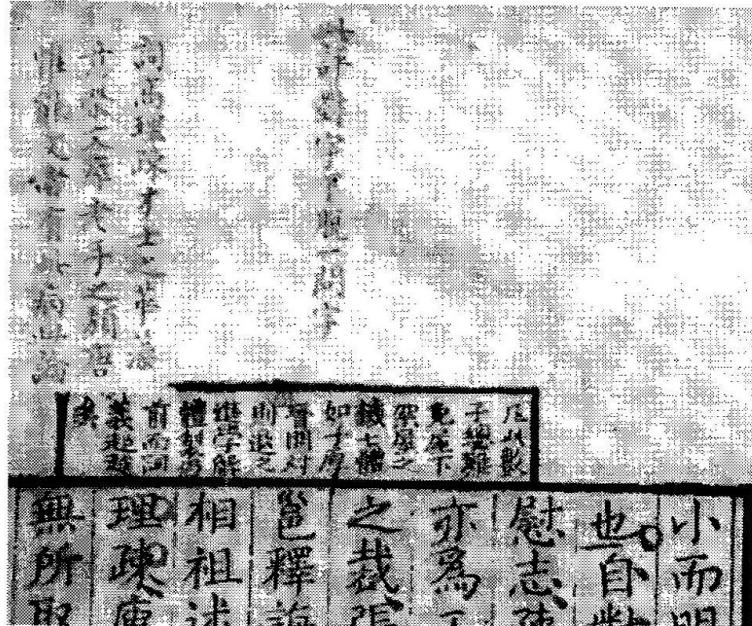
た「刪」と記

したのは誰か。

そのことを考

える前に、もう一つの事例

を擧げる。



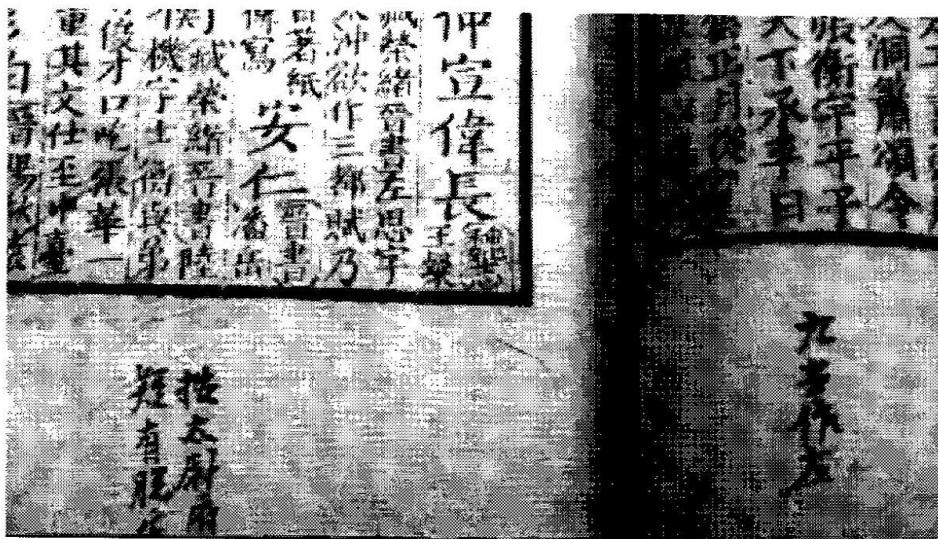
圖十一 「永青文庫本」卷三の十二葉表の注

文第十四」の養素堂本の十二葉表に黃叔琳の天頭の注として「凡此數子總難免屋下架屋之機。七體如子厚晉問對、則退之進學解體制仍前、而詞意超越矣」とあるのに對し、永青文庫本には朱筆で「此評對字下脫一問字」とあり、またその當該部分に朱字で「問」の一字を補つてある。「圖十一」現在見る朱墨套印の兩廣節署本では、この注に従うかように、すでにこれが改められて、「子厚晉問對問」に作り、また「此評對字下脱一問字」の注そのものも消滅している。

この朱筆の注記からすると、兩廣節署本を見て書き寫したものとは思われない。すなわち、永青文庫本の書き入れは、兩廣節署で朱墨套印本が出されるより前の段階でのものであつたと思われる。

同様のことが、次の事例によつても確認できる。永青文庫本には、朱筆による紀昀の評のほかに、數箇所ではあるが地脚部分に黃叔琳本の註に對する墨筆による注記がある。たとえば、卷二「詮賦」の「洞簫」の註には「九當作左」、卷二「詮賦」の「安仁」の註には「按太尉府疑有脫字」「圖十二」、卷二「頌讚」の「馬融」の註には「此條俟攷」、卷四「檄移」の「三逆」の註には「俟攷」などとある。このうち「九當作左」は、朱墨套印の兩廣節署本にも墨刷りで反映されている。

卷三の「雜



圖十二 「永青文庫本」卷二の十四葉裏、十五葉表の墨書

では、こうした注記を残したのは、誰であろうか。それを考へるに當たつて、有力な手掛かりとなると思われるものが永青文庫本に残されている。それは、同書の卷七の「情采第」（養素堂本）の本文に「研味李老」という句があり、これに對し、紀昀の評は朱筆で「李當作孝。孝老猶云老易。六朝人多此生捏字法」とある。

この注に關しては永青文庫本も同じであるが、永青文庫本ではその傍らに附箋があり、そこには「按、升庵批本、既作孝老。以知識者所也。陳士荃識」と墨書されている。「圖



圖十三 「永青文庫本」卷七の附箋

では、こうした注記を残したのは、誰であろうか。それを

十三]

この附箋の注記を書いた陳士荃とは、どのような人物か。陳士荃の名は、兩廣節署で出された紀昀の著作の周邊に幾度か登場する。紀昀の評を附した『文心雕龍』『史通削繁』『蘇文忠公詩集』は、いずれも廣州の兩廣節署からほぼ同時期に朱墨套印本（『粵東省城翰墨園藏板』）として出されている。『史通削繁』と『文心雕龍』はともに道光癸巳十三年（一八三三年）

冬、『蘇文忠公詩集』は道光十四年甲午（一八三四年）である。この三著はセットとして刊行されたと見なしてよい。

そのうちの『史通削繁』の巻末に「嘉應廩生陳士荃校」と、その名と身分が記されている。また『蘇文忠公詩集』に吳蘭修が書いた「凡例」の第五條には、「是木宮保師命蘭監刻，聞以肺疾，遂付及門陳生士荃，專任校勘。始於甲午正月，竣於臘月。合併志之」とある。これらの記録によつて、陳士荃が吳蘭修の門生で廩生（生員）の立場にあつて、『史通削繁』『蘇文忠公詩集』兩書の校勘に關わつたことがわかる。「宮保師」は、この時、兩廣總督であつた盧坤である。

また、この『蘇文忠公詩集』の「凡例」を書いた吳蘭修（一七八九年—一八三九年）は、字は石華、廣東嘉應（梅縣）の人、紀昀評の『文心雕龍』に跋文を書いた人物でもある。⁽²¹⁾阮元が兩廣總督であつたとき、廣州の粵秀山に作つた學海堂という書院の初代の學長であつた。

吳蘭修のこうした經歷を考えてみると、「校勘」を命ぜられた「嘉應廩生陳士荃」「及門陳生士荃」は、學海堂に學んだことのある人物であつたことがわかる。吳蘭修の編纂した書院の教師と學生の詩文集である『學海堂二集』（道光十六年十月、吳蘭修序）にも、その詩賦各一篇が收められている。

こうした人物が書いた附箋が永青文庫本『文心雕龍輯註』に挿み込まれてゐるという事實はどのように理解するのがよいだろうか。陳士荃の兩廣節署本『文心雕龍』への關與は、『史通削繁』『蘇文忠公詩集』のような直接の言及はないが、それらと同時期に兩廣節署から出されていること、その跋文を先生の吳蘭修が書いていることなどから、學生の陳士荃が紀昀評『文心雕龍』の刊行においても何らかの形で參與していただろうと考えることは極めて自然なことではないか。

では、その陳士荃の書いた附箋が永青文庫本（養素堂藏版）に貼りつけられること、また永青文庫本にだけ存在する注記によつて、朱墨套印の兩廣節署本に修正が加えられているという事實はどうのように理解すればよいだろうか。

四、出版の經緯

永青文庫本が紀昀の手澤本の可能性のないことはすでに論述した通りである。紀昀がウルムチから京師に戻つた年（乾隆三十六年、一七七一年）の八月にこれらの書物に評を書いてから、道光十三年（一八三三年）の冬に廣州の節署で朱墨套印本として出版されるまでに六十餘年の歲月を経てゐる。八十歳と長命であつた紀昀の逝去（嘉慶十年、一八〇五年）から

も二十七年を経ていて。この間、紀昀が評を書き入れた手澤本は、どのようにして廣州に傳わり、どのような經緯によつて兩廣節署から上梓されたのか。

『文心雕龍』についての資料はないが、盧坤が『史通削繁』に書いた序に次のような記述の見えるのが注目される。

余、公の孫の香林觀察樹馨從り此の本を鈔し得たり。節を兩廣に移し、吳石華學博蘭修に之を校刻せんことを附す。舊は三色の筆を用ひたり。取る者は朱、冗漫なる者は紫、紕繆なる者は綠。今は止だ朱筆を錄し、餘は竝びに刪去す。

浦二田の原注の詮釋は、支贅なる者は石華の汰して之を存するに屬す。讀む者展卷に瞭然たることを庶ふは、亦一快なり。道光十有三年、歲は癸巳に在り、長至の後三日。涿州の盧坤序す。⁽²²⁾

道光癸巳（十三年）冬、宮保盧涿州夫子、余に史通削繁を刻することを命ぜらるも既に訖へ、復た此本を刊す。

「史通通釋舉例に云ふ、書は皆な名を擧げ、篇は皆な目を擧ぐ、左傳の如きは則ち某公某年と稱し、漢書なれば則ち某紀某傳と稱するの類なり、と。例は至つて善し。而るに注は或ひは漢書本傳と云ひて、名を稱さず。或ひは漢の某人傳と云ひて、書を稱さず。或は漢書と云ひて、某紀某傳と擧げず。未だ矛盾たるを免がれず。余改めて畫一に歸す。其の文の下の釋語按語は、皆な八股の家數にして、概むね芟汰に從ふ。惟だ注下の按語に攷證する者有るは之を存す。

ある浦起龍の『史通通釋』にある「詮釋」も吳蘭修に取捨を任せたことなどが記されている。

これは、『史通削繁』の編集と刊行についてのことであるが、『文心雕龍』についても、手澤本の有無はともかく、編集段階で同様に一定の原稿整理のようなことが行なわれたと考えてよいのではないか。それは、兩書がセットで刊行されたということだけからの推測ではない。『文心雕龍』の朱墨套印の兩廣節署本の刊行に當たつて、吳蘭修が次のような跋文を書いているからである。

文心雕龍の注、其の參錯の處は史通の注と同じなるも、然れども已に文達の駁正を經たれば、當に悉く原文を用ふべし。」

昔、黃魯直謂へらく、文を論ずるには則ち文心雕龍、史を論ずるには則ち史通、學者讀まざる可からざるなり、と。余謂へらく文達の二書を論ずるは、尤も讀ざる可からざるなり、と。或ひと曰はく、文達の體例を辨ずること甚だ厳し。故籍を刪改し、文字に批點することは、皆明人の陋習にして、文達固より常に之を詞る。是書は自らに戻る無きを得んや、と。余曰はく、此れ正に文達の體例を辨ずる所なり。學者苟くも其の意を得れば、則ち是の書の自らに戻ること議すること無き可きなり。然りと雖も、必ず文達の識有り、而して後以て議無かる可きなるか。嘉應の吳蘭修跋。⁽²⁴⁾

この跋文によれば、『文心雕龍』の紀昀評の刊行は、『史通削繁』と同じく、兩廣總督であつた盧坤の主導で始まり、吳蘭修が具體的な編集刊行の仕事を擔當した。吳蘭修は紀昀の原稿の整理にまで關與していたことが窺われる。そうであるとすると、陳士荃が『文心雕龍』の刊行においても、『史通削

繁』と同じように、編集のどこかの時點で實務上の手助けをしていたことを推測することは不可能ではないだろう。もしそのことが可能であるとすると、永青文庫に所藏される陳士荃の手書きの附箋をもつテキストが、その間ににおいて一定の役割を果たしたものであることを想定できるのではなかろうか。なお、永青文庫本にはこの吳蘭修の跋文は存在しない。これも、永青文庫本が朱墨套印の兩廣節署本が出たあとに、それを見て書寫したものでないことを示唆するものである。

また、この吳蘭修の跋文からは、ある人の言葉として紹介しているが、紀昀が「故籍を刪改し、文字に批點すること」を「明人の陋習」として強く批判していたこともわかる。いかにも清朝乾嘉の學者らしい見解であると思うが、この見解をこれまで述べてきたところを重ね合わせると、先に挙げた永青文庫本の「例言」の天頭に殘された「此是明人陋式、不必沿之。古人刻古書，從無圈點之例。」は、その紀昀の主張と軌を一にしており、矛盾はない。ところが、この評は兩廣節署本に『文心雕龍』の本文に圈點が殘されたこととは相容れない。實際には紀昀評註本の圈點は黃叔琳のものよりも多くなっている。そこで、原則は「當悉用原文矣」であったものの、編集段階で「刪」の字が加えられ、評そのものが消され

たではないか。すなわち、紀昀の手澤本の原稿には本来この條の評があり、それを陳士荃が書き寫したものの、吳蘭修が編集の最終段階で削除の指示を出し、その結果、朱墨套印の兩廣節署本ではこの注が消され、本文には圈點が残されたのではないか。これが、周邊の資料を検討した現時點で考え得る解答である。原文を尊重するといいながらも、圈點の存在することがより大きな矛盾であり、それを解消するための手段であつたのだろう。

では、なぜ、兩廣節署本において○や△の圈點を残そうとしたのかというと、それは紀昀の『文心雕龍』に對する読み方を殘すことによつて、讀者の『文心雕龍』理解を容易にするためであつたと考えられる。

『蘇文忠公詩集』を刊行したとき、盧坤は序に次のように記している。

余既に公の評する所の文心雕龍、史通の二種を刻し、復た是の集を梓するは、蘇詩を讀む者をして津梁を得さしめんが爲めなり。⁽²⁵⁾

これは、『蘇文忠公詩集』の刊刻の意義を述べたものである

が、『文心雕龍』『史通削繁』においても、「讀者津梁」とせんとする刊行の主旨は同じであつたはずである。『蘇文忠公詩集』においては、そのために「上選」とされた作には詩題の上に○が二つ、「次選」には一つ附けられ、名句とされる字句の傍らにも○が附けられている⁽²⁶⁾。『文心雕龍』において圈點が残されたのも、讀者に紀昀の読み方を傳えるという編者の考えがあつて残されたのではないか。

もしこうした推測が的外れでないとすると、永青文庫本は紀昀の自筆ではないまでも、原稿整理者、少なくとも朱墨套印本刊行の實務者の周邊にあつたものであることは明らかであり、「過錄本」であるとしてもかなり早期のものであるから、他には代え難い價値を有することができるであろう。

五、坦堂文庫舊藏本

さて、最後に、こうした意味を持つ紀昀評『文心雕龍』の過錄本が永青文庫の所藏となるに到つた經緯について觸れておきたい。

永青文庫本『文心雕龍輯註』は、書帙の内側に「文心雕龍四本 坦堂文庫珍藏」と墨書きされている。また、書物それ自

體にも「古城文庫」「古城貞吉」の藏書印が押されており、坦堂古城貞吉の舊藏書であることは明確である。⁽²⁷⁾

古城貞吉（一八六六年—一九七八年）は、肥後熊本の人、そのことから舊藩主細川家、とくに第十六代當主であり、文學藝術に強い關心をもつて活動した細川護立との縁が深く、物心兩面にわたつてきまざまな支援を受けていたようであるが、晩年は永青文庫の立つ細川家の敷地の一角に住居を構え、そこで生涯を終えた。沒後、漢籍を中心とした約二萬三千冊の藏書は永青文庫の所藏となり、現在その大半は慶應大學斯道文庫に寄託されている。ただこの『文心雕龍』を含む少數のものは、なお永青文庫の管理するところとなつている。

古城貞吉の名は『支那文學史』の著者として今も人々の記憶に止められている。この世界最初の中國文學通史といわれる著作が出版されたのは一八九七年（明治三十年）五月、古城貞吉三十二才の時である。古城は、この書物を前年の一八九六年の六月に書き上げると、校正などの事後のこととは友人の鳥居素川に託し、早々に上海に赴いた。⁽³⁰⁾ 古城がそうしなければならなかつたのは、上海での仕事を見つけたからである。上海では、この年の八月、黃遵憲、汪康年、梁啓超らのいわゆる維新派によつて『時務報』という旬刊の新聞が創刊され

た。古城は、その新聞の「東文報譯」に日本の新聞に出た政治經濟や社會情勢を記した記事を中國語に翻譯して紹介する仕事に當つた。永青文庫には古城のこの時の滯在記である手稿本『滬上銷夏錄』が殘されており、また『時務報』總經理であつた汪康年らにあてた書簡十六通が上海圖書館編『汪康年師友書札』に見え、これらによつてこの間の古城の仕事の様子を知ることができる。

古城のこの時の上海の滯在は一年半餘に及んだ。その後、一旦は故郷の熊本に戻り、一八九八年の冬十二月に、自らが翻譯を手がけていた「東京日日新聞」を出していた日報社に職を得たことから上京し、翌九九年五月には、日報社の特派記者として改めて北京に赴任する。北京では翌一九〇〇年夏には義和團の反亂から二箇月にわたつて北京での籠城を體驗している。その後の歸國の時期については明確ではないが、一九〇一年には臺灣協會學校（後の東洋協會殖民專門學校、現在の拓殖大學の前身）の講師に就任しているので、それまでには歸國したものと思われる。⁽³¹⁾ その後は、一九〇七年（明治四十年）に短期間の「清國遊學」の機會があつたようであるが、目的や行き先は不明である。⁽³²⁾

ここに、古城貞吉の清國での滯在時期について言及したの

は、永青文庫に所蔵される養素堂版『文心雕龍輯註』の紀昀評註の書き込み本の入手は、おそらくこの上海か北京での滯在中だつたのではないかと考えるからである。しかし、現在のところまだそれ以上の手掛かりを見つけ出せずにいる。舊藏者の印記が押されていたと思われる跡が目次の第一葉表の下部にあるが、遺憾なことに表面が薄く削り取られていて、永青文庫に到る流傳の跡をたどることが出来ない。

注

- (1) 天頭の書き込みは朱筆でなされている。右がわの扉書は「文心雕龍輯註 養素堂藏板」。藏書印は「古城文庫」「古城貞吉」。
- (2) 紀昀の『文心雕龍』の評註について論じたものに、汪春弘「關於紀昀的『文心雕龍』批評及其文學思想之研究」(北京大學學報(哲學社會科學版)二〇〇一年第五期)、沙先一「論紀昀的『文心雕龍』研究」(徐州師範大學學報(哲學社會科學版)二〇〇二年第三期)などがある。
- (3) 鈴木虎雄「黃叔琳本文心雕龍校勘記」は『支那學研究』(斯文會、一九二九年)、これ以前に鈴木には「燉煌本文心雕龍校勘記」(『內藤博士還暦祝賀支那學論叢』弘文堂、一九二七年)がある。范文瀾『文心雕龍注』は北平文化學社、一九二九年刊、その後、増補修訂を重ねている。楊明照『文心雕龍校注』(古典文學出版社、一九五八年刊)も、その後、増補修訂を重ねて

永青文庫藏『文心雕龍』紀昀評註本について(稻畑)

いる。戸田浩曉「黃叔琳本文心雕龍校勘記補」は『支那學研究』第七冊(廣島大學、一九五一年)。

(4) 「例言」の第一條に「此書與顏氏家訓、余均有節鈔本。顏書已刻在前、細思此書、難於裁節。上篇備列各體、一篇之中、溯發源、釋名目、評論前製、後標作法、俱不可刪棄者。下篇極論文術、一一鏤心，銑骨而出之，眞不愧雕龍之稱，更未易去取也。今仍錄全文，中加圈點，則係節鈔本之舊，讀者可一覽而得其要」とある。また注(9) 参照。

(5) 顧進と金甡が「參訂」作業に加わったのは第一卷だけで、卷二には張澤城(實甫)、姚培衷(心求)、卷三には陳祖范(亦韓)、楊錫恒(查岑)、卷四には陳濟(三蕉)、張奕樞(今涪)、卷五には胡二樂(象虛)、王之醇(鶴書)、卷六には王永祺(延之)、張冕(冠伯)、卷七には張景陽(端門)、徐穎柔(則所)、卷八には曹廷棟(六圃)、衛自浚(半邨)、卷九には徐南溟(玉臺)、陳尚學(我田)、卷十には陸迴然(豈儔)、姜爾耀(子藥)の名が「參訂」者として記されている。さらに最終的な「校正」には、黃叔琳の子息である登賢(雲門)、登穀(春畬)の名も掲げられている。圖二の天頭の評注は朱筆である。

(6) 姚陪謙の跋文に「此書向乏佳刻，少宰北平先生因舊注之闕略，爲之補輯，穿穴百家，翦裁一手。旣博旣精，誠足以爲功于前哲，嘉惠乎來茲矣。培謙於先生爲年家子，屢辱以文字敎督，午秋過山左藩署，蒙出全帙見示，并命攜歸校勘，付之棗梨。謙劣無能爲役，又良工難得，遷延歲月而後告成。匪苟遲之，蓋重之而不敢輕云爾。乾隆六年辛酉仲秋，華亭姚培謙謹識。」とあ

る。

- (7) 楊明照『增訂文心雕龍校注』(中華書局、二〇〇〇年八月)の下冊「附錄」の「版本第八」の「黃叔琳輯註本」の條に「原刻爲乾隆六年養素堂本」とい、注に「嗣後覆刻甚多，其佳者幾於亂真。」という。ただし多くは粗雑になる傾向にある。
- (8) 黃叔琳本の「例言」の第六條には「今依元本分十卷注釋，例於每篇之末。偶有臆見，附於上方。其參考注之得失，則顧子尊光、金子雨叔、張子實甫、陳子亦韓、姚子平山、王子延之、張子今涪、及諸同學之力居多」とある。
- (9) 「此書節本，實出先生，其注及評，則先生客某甲所爲。先生時爲山東布政使，案牘繁縝，未暇徧閱，遂以付之姚平山，晚年悔之，不可及矣。長山聶松巖云」。文頭の「節本」を兩廣節署本系統のテキストはみな「校本」に作る。永青文庫の書き入れが勝るか。聶際茂(松巖)の略傳は、汪啓淑『續印人傳』卷一(『清代傳記叢刊』八十六所收)に見える。
- (10) 「此注不出先生手，舊人皆知之。然或以爲出盧紹弓，則未確。盧紹弓館先生家，在乾隆庚午辛未間，戊午歲方游京師，未至山東也。」
- (11) 「癸巳三月，與武進劉青垣編修在四庫全書處，以永樂大典所載舊本校勘，正與梅本相同。知王本爲明人臆改」。(卷一「宗經」末)
- (12) 「癸巳三月，以永樂大典所收舊本校勘，凡阮本所補，悉無之。然後知其眞出僞撰」。(卷八末葉)
- (13) 杉村勇造『乾隆皇帝』(二玄社、一九六一年五月)は、口繪に

この永青文庫の書影二葉を示し「紀昀自筆書入本文心雕龍」と記している。本文に記したような理由から、自筆である可能性はほぼない。

(14) ここでは天頭の註記を比較の材料とした。中國國家圖書館のマイクロフィルムはいずれもモノクロであり、本文に引用した紀昀が序文に言うような筆の色の違いは判別できない。

(15) 中國國家圖書館所藏のものはいずれもマイクロフィルムで確認したが、天津圖書館藏の『四庫全書提要』は國家圖書館出版社の『紀昀刪訂四庫全書提要』(二〇一一年三月)の影印本によつて、また上海圖書館のものは、世紀出版集團・上海書店出版社の陳先行等編『中國古籍稿鈔校本圖錄』(二〇〇〇年九月)を參照した。

(16) 「余點論是集，始於丙戌之五月。初以墨筆，再閱改用朱筆，三閱又改用紫筆。交互縱橫，遞相塗乙，殆模糊不可辨識。友朋傳錄，各以意去取之。續於門人葛編修正華處得初白先生手批本。又補寫於罅隙之中，益繆轢難別。今歲六月，自烏魯木齊歸，長書多暇，因繕此淨本，以便省覽。蓋至是凡五閱矣。乾隆辛卯八月。紀昀記。」

(17) 「註其書者，凡數家，互有短長。浦氏本最爲後出，雖輕改舊本校勘，正與梅本相同。知王本爲明人臆改」。(卷一「宗經」末)

(18) 「癸巳三月，以永樂大典所收舊本校勘，凡阮本所補，悉無之。然後知其眞出僞撰」。(卷八末葉)

(19) 杉村勇造『乾隆皇帝』(二玄社、一九六一年五月)は、口繪に

(18) 南開大學圖書館に『文心雕龍』の紀昀評の書き入れ本（墨書）があることは、王敏之『紀曉嵐遺物叢考』に收められた「紀曉嵐墨書評『文心雕龍』三百則」によつて知つた。その後、南開大學圖書館善本室で調査したところ、さらにもう一種、朱筆による評注本のあることがわかつた。しかし、兩本ともに明らかに後の「過錄本」だと判斷された。

(19) 「升庵批點，但標辭藻，而略其論文之大旨。今於其論文大旨處，提要鈎元用○○。於其辭藻纖穠新雋處，或全句或連字用△△。於其區別名目處，用△△以志精擇。」

(20) 汪(4) 參照。

(21) 吳蘭修は『清史列傳』卷七十二に傳がある。嘉慶十三年（一八〇八年）の舉人、信宜の訓導となつた。阮元が「總裁」を務めた『廣東通志』（道光二年）の編集にあたつての「分纂」官として記されている。また「分校」官として吳梅修（生員）の名も見える。吳梅修はまた『文心雕龍』の校正にも參加しており、各卷の末に「嘉應廩生吳梅修校」と記されている。吳蘭修と吳梅修は兄弟か。

(22) 「余從公之孫香林觀察樹馨鈔得此本。移節兩廣，附吳石華學博蘭修校刻之。舊用三色筆。取者朱，冗漫者紫，紺繆者綠。今止錄朱筆，餘竝刪去。浦二田原注詮釋，支贊者屬石華汰而存之。庶讀者展卷瞭然，亦一快也。道光十有三年，歲在癸巳，長至後三日。涿州盧坤序。」

(23) 紀樹馨は、紀昀の沒後、殘された紀昀の詩文を手ずから集めて『紀文達公遺集』三十二卷（文十六卷、詩十六卷）の整理編

集を行つた人物であるので、原本の出處としては最も確かな所ということになろう。なお同『遺集』には、「史通削繁序」（第八卷）と「書浦氏史通通釋後二則」（第十一卷）は見えるが、『蘇文忠公詩集』と『文心雕龍』に關する資料は見あたらない。従つて、『文心雕龍』の手澤本が孫の紀樹馨の所にあつたかどうかは明らかでない。注(22) 參照。

(24) 「道光癸巳冬宮保盧涿州夫子命余刻史通削繁既訖，復刊此本。」

「史通通釋舉例云，書皆舉名，篇皆舉目，如左傳則稱某公某年，漢書則稱某紀某傳之類。例至善也。而注或云漢書本傳，而不稱名。或云漢某人傳，而不稱書。或云漢書而不舉某紀某傳，未免矛盾。余改歸畫一。其文下釋語按語，皆八股家數，概從芟汰。惟注下按語有攷證者存之。文心雕龍注，其參錯處與史通注同，然已經文達駁正，當悉用原文矣。」

昔黃魯直謂，論文則文心雕龍，論史則史通，學者不可不讀。余謂文達之論二書，尤不可不讀。或曰文達辨體例甚嚴。刪改故籍，批點文字，皆明人之陋習，文達固常詞之。是書得無自戾與。余曰此正文達之所以辨體例也。學者苟得其義，則是書之自戾可無議也。雖然，必有文達之識，而後可以無議也夫。嘉應吳蘭修跋。（「」内は、雙行細字。）

(25) 「余既刻公所評文心雕龍、史通二種，復梓是集，爲讀蘇詩者得津梁焉。……道光十四年十二月，涿州盧坤序。」

(26) 『蘇文忠公詩集』の凡例の一條に「原本有上選次選。上選則於題顛標雙〇，次選單〇。其有一題數詩，俱同選者，仍統標於題顛。若有雙有單，或選或否，則各標於詩顛。」とある。

(27) 圖一、圖三參照。

(28) 坦堂文庫の藏書の數は、慶應義塾大學附屬研究所斯道文庫編『書誌學展圖錄』(二〇一〇年十二月)の解説による。ただし、平田武彦『坦堂古城貞吉先生』(西海時論社、一九五四年九月)

には「先生の五萬冊にのぼる藏書」とある。

(29) 鳥居素川は、名は赫雄てるお、古城貞吉と同じく肥後熊本の人。生年は貞吉より一年後の慶應三年(一八六七年)、古城、狩野直喜らとは濟濟饗時代を同窓として過ごし、のち新聞人として活動する。傳記に新妻莞『新聞人・鳥居素川』(朝日新聞社、一九六九年四月)がある。

(30) 古城が上海に出向いた時期とその主たる目的については、本文に紹介した稿本『滬上銷夏錄』(永青文庫藏)、上海圖書館編『汪康年師友書札』(上海古籍出版社、一九八六年—一九八九年)によつて確認できる。この點に關しては、『東方學』第七十一輯(一九八六年一月)の「先學を語る」に取り上げられた「古城貞吉先生年譜」は正確さを缺くようである。沈國威「關於古城貞吉的『滬上銷夏錄』」(近代東西言語文化接觸研究會編『或問』第8號、一〇〇四年十月) 杜軼文「古城貞吉と『支那文學史』について」(二松學舍大學大學院文學研究科紀要『二松』、二〇〇三年三月) 參照。

(31) 注(30)所掲の『東方學』の「年譜」「明治三十四年 三十六

歳」の條に「東洋協會殖民専門學校(のちの拓殖大學)講師となる」とあるが、當時はまだ現在の拓殖大學の前身である東洋協會殖民専門學校できていなかつたので、そのさらに前身であ

る臺灣協會學校のことかと思われる。

(32) 注(30)所掲の『東方學』の「年譜」「明治四十年 四十二歳」の條に「再度清國に遊學す。(短期間)」とある。

* *

標題：關於永青文庫藏《文心雕龍》紀昀評注本

摘要：紀昀文淵識博，爲乾嘉一大碩學，傾畢生心血於《四庫全書》編纂事業，而本人所著，除《閱微草堂筆記》之外，并非廣爲人知。其中，道光年間由廣州的兩廣節署所刊行的朱墨套印本《文心雕龍》，以及和該書同時期成套推出的《史通削繁》、《蘇文忠公詩集》三書的評注本堪稱貴重資料。以此爲線索，我們可知紀昀的學問思想和文學理論等。本文旨在揭示日本東京永青文庫所藏的紀昀評注抄本(古城貞吉舊藏本)，實爲該書出版者兩廣節署的相關人士親自整理的珍貴過錄本。紀昀評注本《文心雕龍》和該書原本的黃叔琳《文心雕龍輯注》是至今被視爲《文心雕龍》注釋史上最主要的底本，因而文章先介紹永青文庫本身抄本的實際情況，進而闡明了上述三種書籍出版的相關

經緯。

關鍵詞：文心雕龍 黃叔琳 紀昀 永青文庫 古城貞吉
過錄本